

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第16回）

議事録

1. 日時 令和6年3月27日（水）13:30～15:40
2. 場所 飯舘村交流センターふれ愛館「ホール」
3. 出席者（敬称略、順不同）
委員：高橋（祐）、菅野（元）、嶋原（新）、高橋（正）、嶋原（清）、嶋原（良）、菅野（義）、遠藤、信濃（WEB）、田中、万福
事務局：飯舘村産業振興課、建設課、長泥行政区、
環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、
福島地方環境事務所中間貯蔵部土壌再生利用企画課
株式会社エックス都市研究所
オブザーバー等：内閣府、復興庁、福島県、相双建設事務所
公益財団法人原子力安全研究協会
NTCインターナショナル株式会社
大林・東亜・大本特定建設工事共同企業体
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
4. 配布資料
資料－1 第15回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会における主な指摘事項とその対応について
資料－2 飯舘村長泥地区環境再生事業の工場の状況について
資料－3 飯舘村長泥地区環境再生事業の水田試験等について
資料－4 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について
参考資料－1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱
参考資料－2 飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況について
参考資料－3 飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について
参考資料－4 環境モニタリングの結果について
参考資料－5 令和6年度の中間貯蔵施設事業の方針
5. 次第
 1. 議事
 - (1) 飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況について
 - (2) 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について

6. 議事等

（挨拶）

事務局 これより、第16回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会を開催させていた

できます。委員の皆様方におかれましては、年度末のご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。はじめに本日の出席状況ですが、信濃委員にはWEBでご出席いただいております。

また、地元委員2名におかれましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

皆様にお願いがございます。いつも同じお願いで恐縮ですが、一度に複数のマイクのスイッチが入るとハウリングを起こします。本日はオンラインでご出席の委員がおられますので、ご発言の時にはマイクをご利用いただき、ご発言が終わりましたら、スイッチを切っていただきますよう、ご協力をお願い致します。最後に報道関係の皆様にお願いがございます。今回の協議会の公開の取扱いについては、事前に委員の方にご了解いただき、協議会の全部を傍聴いただくことが可能ですが、本協議会の会場内での撮影については、冒頭環境省挨拶までとさせていただきますのでご了承下さい。また、会議中の音声録音はご遠慮願います。

はじめに本日の資料の確認をさせていただきます。資料が少し多くて恐縮ですが1つずつご確認いただければと思います。まず、協議会の議事次第がございます。続きまして資料-1といたしまして、第15回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会における主な指摘事項とその対応について。資料-2、飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の状況について。資料-3、飯舘村の長泥地区環境再生事業の水田試験結果等について。資料-4、除去土壌の再生利用に関わる理解醸成活動について。次からは参考資料になります。参考資料-1といたしまして、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の設置要綱。参考資料-2、飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況について。参考資料-3、飯舘村長泥地区環境再生事業の視察、広報等について。参考資料-4、環境モニタリングの結果について。最後になりますが、参考資料-5、令和6年度の間貯蔵施設事業の方針、以上になります。資料の不足等がございましたら、挙手をいただければ、お近くにスタッフが参りますのでお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは協議会の開会に先立ちまして、事業実施主体であります環境省より環境再生・資源循環局の中野参事官からご挨拶をいただきます。参事官よろしくお願いたします。

環境省・中野 皆様、こんにちは。環境再生事業担当の参事官をしております中野と申します。本日は年度末のお忙しい中、委員の皆様、関係機関の皆様におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から、この長泥地区の環境再生事業に対します深いご理解と多大なるご協力を賜ってごいますことについて、改めて御礼申し上げたいと存じます。皆様方もご案内の通り、この長泥地区の環境再生事業につきましては2018年からこの協議会におきまして、委員の皆様方のご助言を賜りながら進めて参ったところでございます。これまでもこ

の協議会で取り扱って参りました通り、これまでの実証事業で、どのような工事が、あるいは、そこで育った作物がどうなのかですとか、これに加えて、この福島県内、県外、この飯舘村の外の方々にも、この環境再生事業を実際に知っていただくことや、あるいは、こちらに来ていただくことで、飯舘村の魅力もお伝えできるようにも考えつつ、こちらでの現地見学ですとか、ツアーですとか、視察をさせていただいたところがございます。その際には、長泥地区のご地元の皆様にもいろいろとお骨折りいただきましたことを、ここでまた改めて感謝申し上げたいと思います。実証事業で得られた成果というのはかなり出てきて、残り1工区がまだではございますけれども、この地域をどうしていくかということも考えていくようなフェーズに来ていると思います。今日はその中でこれまでの工事の状況や、今後の見通しなどについて、現時点での状況をご説明申し上げたいと思いますので、何卒ご忌憚のないご意見をちょうだいできればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは初めにお願いをいたしましたとおり、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。

事務局 議題1の前に、配付資料-1「第15回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会における主な指摘事項とその対応について」の資料により、環境省福島地方環境事務所の澤栗課長からご説明いただきます。澤栗課長お願いいたします。

環境省・澤栗 前回の協議会における主なご指摘事項とそれからの対応状況についてご説明させていただきます。1ページ目の1番目ですが、今後の事業スケジュールについて、今年度中に住民に説明してもらえないかというご指摘がありましたけれども、11月に説明会を開催して、説明を行っております。また、営農再開に向けた今後の進め方につきましては、県や村と調整を行っているところでございます。2番目のストックヤード等の今後の予定に、現場の声も反映して欲しいというご指摘をいただいておりますけれども、説明会でストックヤードの返地予定についてご説明いたしましたところですが、引き続き、地区住民の皆様のご意見を伺いながら返地の取組を進めて参ります。3番目の本格的な暗渠工事でも径は75mmなのか、100mある水田では数年で使えなくなるといったご指摘がございましたけれども、試験結果を踏まえて、径は75mmとして、そして勾配をつけて、また中を清掃できる構造として、来年度以降工事を進める予定でおります。4番目の県道62号線の補修、それから狭小部の草刈りについてのご指摘でございますが、補修や草刈りは管理者である福島県にて行うものと認識しておりますけれども、再生事業による損傷箇所については、環境省において補修を行いました。また、工事による大型車の通行で危険な箇所につきましては、一部環境省においても草刈りを行いました。5番目の県道62号線の主な箇所は、二車線にして欲しいといったご指摘につきましては、1工区予定地の周辺の道路狭小部につきましては、道路管理者である福島県と調整の上で、工事車両通行に伴う安全確保のために、待避所を1ヶ所設けたところでご

ざいます。引き続きご要望に対しては、福島県さんをご相談させていただきながら、事業期間中の渋滞対策について検討して参ります。6番目の農業を全く知らない人たちに理解してもらえるコンテンツがあると良いというご指摘につきましては、初めて見た方にもご理解いただけるように工夫した、新たなパンフレットを発行する予定でございます。7番目の資料-3について、理解醸成のためには長泥地区の方に何をしてもらいたいのか、どうしてもらいたいのかという内容にすべきという点につきましては、ご指摘を踏まえて、資料の作り方を見直しております。8番目、覆土の考え方を今一度考えてはどうかというご指摘につきましては、覆土については、第10回協議会でご説明させていただいたことを踏まえまして50cmとして実施しているところでございます。今後の再生利用における覆土の考え方につきましては、本事業での成果などを踏まえて、環境省が別途設置している有識者の検討会において検討を進めて参ります。続いて3ページでございますけれども、これまでの事業で得られた成果と今後の展望についてでございます。協議会の委員の皆様をはじめといたしまして、飯舘村や長泥地区の皆様のご理解とご協力を賜りながら、環境再生事業を進めていく中で、農地として必要な機能が確保できたことを確認する。それから、農地盛土造成工事や農作業、農作物の放射線安全性の確認、そして見学ツアー、視察などを通じて、環境再生事業を知ってもらう機会を創出する。こういった成果を得ることができております。今後の展望といたしましては、長泥地区の環境再生、そして地域の復興を支援するため、1工区の予備設計を進めるとともに、2～4工区において、維持管理にあたってのノウハウの整理や営農再開に向けた連携、長泥地区での情報発信を進めて参ります。環境再生事業での成果を活用して、再生利用の本格化に向けた取組を実施して参ります。造成工事を行う上での技術的なルールや留意事項の整備、再生利用に係る全国的な理解醸成に取り組んで参ろうと考えているところでございます。こういった除去土壌の再生利用を進めていくためには、除去土壌を再生利用する上での安全性に対する国民のご理解が本当に重要だと考えております。長泥でこれまで行ってきた実証事業の成果を、できる限り活用していく必要があると考えております。長泥の皆様、そして事業にご協力いただいた皆様にご協力をいただきながら、引き続き理解醸成や実証事業を進めて参りたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見、ご提案をお願いできればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。ただいまの澤栗課長からのご説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。特にないようでしたら内容についてはこの後の配付資料などとも重複するところもあると思いますので、もし何かお気づきの点がありましたらその時にでも挙手いただければと思います。

(1) 飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況について

事務局 それでは議事の(1)に入らせていただきます。議事の(1)といたしまして、飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況について、環境省福島地方環境事務所の赤石沢企画官と澤栗課長からそれぞれご説明させていただきます。はじめに配付資料-2の「工事の状況について」により、赤石沢企画官からご説明お願いいたします。

環境省・赤石沢 福島地方環境事務所で土壌再生利用技術企画官をしています赤石沢です。長泥の事業については当初から皆さんとご一緒に仕事をさせていただいております。それでは資料-2に基づきまして、説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。1ページをおめくりいただきまして、工事を進めてきた2~4工区の工事の進捗の状況です。これまでもお見せしている工程表になりますが、令和4年8月から約29万袋の除去土壌の再生資材化を行ってきて、29万袋、すべて令和4年8月に処理を完了したと、そんな状態になっています。それから再生資材化施設ということで土地をお借りしてプラント設備での作業をしてきましたが、令和5年11月に撤去まですべて完了させていただきました。次に工事の進捗状況ですけども、準備工を令和2年7月から始めてきました。その後、擁壁工を令和2年11月から始めて、令和4年8月に完了したということです。続いて盛土工ですけどもプラント設備の稼働に合わせて、令和3年4月から着手しています。2-5工区につきましても水田実証エリアということで、これまで継続して試験を行って来ていますが、この地区の一部だけ再生資材の盛土が残っているという状態になっています。それから4工区ですが、令和5年4月に、伊達市と二本松市の作土を持ってきながら再生資材の基盤盛土、そしてその上の覆土、作土の施工完了をしました。4工区につきましてはすべて完了したという状況になっています。2、3工区ですが、覆土一層目ということで、仮置場にある山砂遮へい土を20cm、一層分仕上げて、令和5年4月に暫定完成したという状況です。続いて令和6年度以降ですが4工区もでき上がったということで、それぞれの施設の点検業務を発注して点検を行っていきます。これは水田とか水路を含めた点検、それと、地震、大雨があったときの緊急時の点検も実施することにしております。それから維持管理工事ということで、今、契約の手続き作業中になっていますが、メインは除草関係で用排水路関係の清掃や施設に損傷が起きた場合の補修といったことをしていきたいと思っております。2、3工区につきましては、作土が来るまでは今の一層目の状態で維持管理をしていくということと、4工区につきましては盛土がすべて完了しましたので、令和6年度に暗渠工を施工したいと思っております。それから下のバーチャート工程表ですけども、一番下に復旧工事ということで、ストックヤード、スクリーニングヤードを整備してきましたが、順次令和6年度以降も復旧していきたいと思っております。続きまして2ページをご覧ください。令和6年3月末時点の再生資材盛土等工事の状況になります。

今ほどご説明をさせていただいた通りですが、再生資材の盛土につきましては約20万 m^3 の盛土を行ってきています。それから覆土は山砂や伊達市の土も含めて約3.7万 m^3 ほど覆土したということになっています。2、3工区の覆土は一層目で暫定完了ということ。それから二層目の作土になりますが、令和6年度以降、他の地域の公共事業等から発生する、残土、発生土を使いながら、二層目の覆土を仕上げていく方針です。4工区につきましては完成したという状況で、今ほど申し上げましたように、暗渠を施工していくということで予定をしております。下の平面図に出ていますけれども上から2工区、3工区、4工区となっております、黄色の網掛けになっているところが遮へい土、一層目山砂20cmで暫定仕上げになっているところです。それから灰色といいますか、ちょっと濃い網掛けになっている4工区と、2-5工区ですけれど、ここは覆土まで全体の盛土が完了したという状況です。続きまして3ページをご覧ください。同じく令和6年3月末時点ですけれども、環境保全工の関係の進捗状況であります、基本的には図面の配置は今言ったように2、3、4工区の平面図としておりまして、青の線と赤、それと緑、それから黄色の網掛けになっていますけれども、それぞれ用排水路関係それと畦畔、それと場内道路の整備、これはすべて終了しているという状況になります。続きまして4ページをご覧ください。盛土エリアの状況ということで、これまでの運営協議会でお示ししておりますけれども、上段の写真が工事着手後の令和2年8月4日作成の航空写真になります。下の写真が盛土が完了した令和5年11月29日時点の写真となりまして、上段の写真はまだ除染も何も工事していない非常に緑色の樹木も繁茂した状態で、下は盛土が完了した土の状態になっているということです。その一番右端が4工区になりまして、伊達市とかの土を持ってきた関係で、肥沃な土が入っていますので、黒っぽい色になっているという状況です。それから一番下のところに空間線量率の測定の記録をまた載せております。令和6年2月の最新のデータですけれども、空間線量については工事期間中も含めて、大きな変化はなかったということです。0.34 $\mu\text{Sv/h}$ から5地点合わせて、高いところは0.55 $\mu\text{Sv/h}$ と、こんな状態になっています。続きまして5ページをご覧いただきたいと思いますが、今ほどお話ししましたように、2、3、4工区、それぞれ敷地境界の5点でモニタリングしておりまして、大きな変化はなかったということです。それから地下水関係の井戸、それと沈砂池を設けていましたので、これからの放流水、あと放流した先の河川、それと湧水処理関係の放流水、これらの放射能濃度につきましては、セシウム濃度の基準値を下回って安全であったということが確認できております。引き続きですね、空間線量率、それから空気中、そして地下水観測孔井戸等の放射能濃度の測定をまた継続して実施していこうということになります。折れ線グラフで載せておりますが、準備工から盛土、覆土までの一連の経過のプロット図となりますけれども、

大きな変化はなかったという状況になります。続きまして6ページをご覧ください。1工区の状況ですが、1工区につきましては現在、設計を実施中でありま
す。環境調査につきましては、現状がどうなっているのかということで、対象と
なる動植物関係すべて、現況調査を4年度に完了しました。それから1工区の配
置計画案ということで、これまでいくつかのパターンの配置計画案を検討しまし
て、そのうち比曾川がどうしてもこの1工区の中に流れておりますので、比曾川
の改修を含めた検討も実施しております、その改修計画の案に基づいて関係機
関と協議し、福島県さん、それと飯舘村さん、地元も含めて、説明会を実施した
ところであります。今現在ですけれども、令和6年2月に予備設計業務を契約し
まして、県道62号線それと1工区全般を含めた測量設計等を進めていくという予
定にしておりまして、同じく福島県、それと地元関係機関に説明会をしたり、協
議をしていきたいと思っております。一番下のところにこれまでもお示ししてき
た年次の計画を入れておりまして、令和5年度末に関係機関との協議も進めなが
ら、予備設計を進め始めているところです。予備設計が終わり次第、詳細設計に
入ります。詳細設計は工事発注のための図面づくりですけれども、予備設計をで
きるだけ早く終わらせて、詳細設計に入っていきたいと、そういうスケジュール
で考えております。続きまして7ページをご覧ください。ストックヤードの利用
状況ということで、これまで協議会でお示ししておりますけれども、2、3工区の
工事にあたって、地元の皆さんの土地をお借りしているようなストックヤード等を
整備してきたという配置図が7ページになります。それと8ページ、今後のスト
ックヤードの返地等の予定になりますが、令和5年度につきましては中間貯蔵施
設への除去土壌等の輸送等もありましたので、これが終わった箇所も含めて、ス
tockヤードの復旧返地を実施したという状況です。令和6、7年度ですけれど
も、除去土壌の輸送が完了したところから、返地にあたっての設計を行ってい
きまして、ストックヤードの復旧工事として、返地をさせていただきたいとい
うふうに思っています。最後に令和8年度以降です。点線になっておりますが、今
後変わってくる予定もあるのですが、今後1工区の工事等をする中で必要なス
tockヤードも出て参りますので引き続きお借りしながら、1工区の工事等を進
めたいと考えております。続いて9ページをご覧ください。道路補修、それか
ら交通量関係ですけれども、県道62号線、そして村道関係ですけれども、これ
は4ヵ年国債でやってきた工事の中で最終年である令和5年10月に一通り補修を
実施済みという状況になっております。それから62号線の狭小部1工区エリア周
辺になりますけれども、安全対策として先ほどお話があったように、退避所1ヶ
所整備しております。令和6年度以降も引き続き、必要な安全対策として退
避所もまた検討したいと思っております。令和6年度に62号線ですけれども通
行する工事車両の交通量の予定になります。令和6、7年度、この長泥地区の
環境再生事業

に使用する土壌ということで先ほどお話しました、2、3工区に持ってくる作土についてですけれども、約4.5万m³ほど必要になりまして、これらを運搬するという予定にしております。最大1日60台ぐらいのダンプが往来するという予定でおります。それから中間貯蔵施設の輸送ですが、除去土壌等で約4万袋程度になりますが、1日100台程度の台数になるかと思っております。輸送の期間ですけれども4月から12月末頃までの予定ということで、環境再生利用事業に使えない5,000Bq/kgを超える土壌を中間貯蔵施設に持っていくということで予定をしています。以上私からの説明を終わります。

事務局 ありがとうございます。続けて資料-3「水田試験等について」を用いまして、澤栗課長からご説明お願いいたします。

環境省・澤栗 引き続きご説明させていただきます。資料-3をおめくりいただけますでしょうか。令和5年度の2工区の水田試験エリアでの試験結果について、ご説明させていただきます。2-5工区の水田試験エリアでは、難透水層をモミガラに置き換えて、透水性・排水性の改善を図るとともに、稲わらのすき込み回数が異なる区画を設けまして、3年目の水田試験を実施いたしました。今回の試験によって、透水性・排水性の課題を概ね解決することができました。また、難透水層のモミガラ置換えや弾丸暗渠を施工することで、透水性・排水性の改善を図って、令和3、4年度に水田として使用した区画を畑地に転換する試験も行いました。こちらの畑地転換試験では、湿害の影響が出やすいダイズや飼料用トウモロコシの栽培を行いまして、概ね透水性・排水性がよく、作物も順調に生育いたしました。続いて2ページをご覧くださいと思います。水田試験エリアで栽培した水稻、ダイズ、飼料用トウモロコシの放射性セシウム濃度について表の形で示しておりますが、いずれも食品としての基準を大幅に下回る結果でございました。こちらのデータは、通常の測定方法ではすべて検出下限値未満となるデータの値ですけれども、検出下限値を下げて測定するために、測定時間を通常の2,000秒からより長い5.4万秒に延ばし測定を行っております。また、注意書きの方に細かく書いておりますけれども、令和3、4年度の水稲の放射性セシウム濃度のデータに誤りや水分換算方法の間違いがございましたので、精査して水分の換算方法を統一した値を表に掲載いたしております。続いて3ページをご覧くださいでしょうか。こちら4工区の方の結果でございますけれども、盛土が完了した実用規模の水田において、改良した暗渠構造と配置によって試験を行いました。この結果、透水性と排水性の課題を解決することができました。

来年度の暗渠工事につきましては、今回実施した暗渠の構造と配置で施工を行っていく予定でございます。また、水稻の放射性セシウム濃度につきましては、こちらでも2-5工区と同様に基準を大幅に下回る結果でございました。

続いて4ページをご覧くださいでしょうか。令和6年度の取組の計画でござい

ますけれども、令和6年度は引き続き、農地の排水性などの機能が確保されていることについての検証や、それから維持管理にあたってのノウハウを得るために、402-1と406の2つの区画で栽培試験を実施する予定でございます。また、栽培試験は、福島県内外から長泥環境再生事業の視察や見学で訪れる方への理解醸成のツールとしての利活用もいたします。栽培する作物などにつきましては、関係者の皆様のご意見を踏まえて選定していく予定であります。402-1、図の中の左の方の区画でございますけれども、こちらは今年度に実用規模の水田試験を実施した農地でございます。ここでは、2年目の水田試験とそれから転換畑の試験を実施いたします。また、右端の406の区画では、これまでの事業では実施していない傾斜地における畑において栽培の試験を実施する予定であります。説明は以上になります。

事務局 ありがとうございます。ただいまの資料-2の工事の状況についての赤石沢企画官からのご説明、また資料-3の水田試験等の澤栗課長からのご説明、お二人からのご説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。はい、地元委員お願いします。

地元委員 環境省の皆さんには、本当に私たちの要望等受け入れていただいて、昨年も説明会等いただいてありがとうございました。そうした中で、若干確認というか教えてもらいたいことがあったのですが、資料-2の1ページですが、ここに2工区、3工区の上の20cmの遮へい土について、詳しく話されていないので、伊達の方から持ってくるという話は聞いているんですが、去年の説明では、今年度から工事が始まると説明しておりますが、担当の方の話しを聞くと難しいという話も聞いているので、そういうことについて、やはり私どももそうですし、あと飯舘村のほうに関わっているいろいろとお話したところ、ちょっとわからないという話もあったものですから、ここら辺で意思統一の意味でも、伊達から持ってくる土については、いつから始まっていつ頃終わるのだからということ、明確な日程等を示してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 これは赤石沢企画官でよろしかったでしょうか。お願いいたします。

環境省・赤石沢 今ご質問いただきましたけれども、先ほど維持管理工事だとか点検業務をやってきますというのとあわせて、この2、3工区の作土まだ暫定だということで、ご説明させていただきました。伊達の方からというお話でしたが、今桑折町の関係で、いろんな計画があつて、担当も含めて調整中となっております。工事につきましては、今発注すべく作業中です。ただ相手のあることだということで、そちらの方の土地のいろんな開発も含めた許可の申請を行っていく中で、工程が定まっていないと、時期が定まっていないという状況になっています。それは近々また打ち合わせをして、いつやれるのか、そこを確認しながら、地元の方には、ご説明させていただきたいなと思っています。そういう意味で、いつから始めていつ頃終わるかはここでは言えませんが、少なくとも先ほどお話しさせてもらったよう

に、令和6、7年度の中で今後工事を発注すべく今準備していますので、その中ではできるようにしていきたいと思っております。

事務局 地元委員いかがでしょうか。

地元委員 ということは、6年度については、そういうことができない可能性が高いということですか。話を聞くとそういうふうに理解されるのですが、7年からなるということですか。

環境省・赤石沢 相手の自治体の開発許可も含めて、その許可ができ次第、当然、残土が発生しますので、それを運搬して長泥地区に持ってくるのですが、それが決まらないということなので、令和6年度中にできるかということに関しては、確実にできるというのは今お答えできないと。できるだけ早くやっていきたいということで今調整中です。

事務局 飯舘村役場お願いします。

飯舘村役場 今の関連になってくるのですが、4工区については暗渠の排水の工事が令和6年度に進められるということで、過去2年間の実証の中である程度排水の暗渠の構造が決まったという形で進められると思うのですが、2工区、3工区についてもある程度覆土の部分の20cm分は終わっているというような状況で、暗渠をやる時期について、覆土を全部終わってから暗渠工事をやるのか、今の段階でも暗渠工事を進めていけるのではないかなと思うし、結局暗渠施工工事することによって、また残土が出てくるというような問題も出てきますので、桑折町さんの関係もあるかと思いますが、令和6年度に暗渠工事を実施するという方向も検討されたのか、実施できないのか伺いたいと思います。

環境省・赤石沢 2、3工区は一層目、覆土20cmで暫定仕上げという中で、やっぱり均平とかですね、50cm以上の覆土がしっかりとできて、土地の形状が安定した段階で、落ちついた段階でということですかね、その状態になってから暗渠を入れていきたいと思っておりますので、環境省としては、作土待ちをして作土が入り次第、暗渠を入れていきたいと思っております。

飯舘村役場 4工区については、ある程度説明があるかと思いますが、ある程度、令和7年度あたりから、一時利用ができるような状況になると思うので、そうすると、作土の状況を待って、また1年暗渠工事をやってという、それがまた、作土が延びるとまた延びるという形になるので、やっぱり早く完了できるような体制で工程管理をお願いしたいと思います。

環境省・赤石沢 工事の発注の話からスタートしてしまうのですけれど、工事の発注をできるだけ早くするというのとあわせて、できるだけその暗渠ないし施工できるように、またご相談させていただきたいと思います。

事務局 はい、地元委員お願いします。

地元委員 この第4工区については、令和6年度ですべて暗渠を終えるという予定にな

っていると、このような説明でございました。先ほど飯舘村役場からも質問がありましたけど、今他の行政区では、この農地を利用するための集積事業について、大急ぎで担い手の方に集積をしております。と言うのは令和7年度までで、この集積事業の一区切りの期間を迎えて、各種助成金等が締め切られる。そうしますと長泥についても、おそらく農水省では同じような考え方で、令和7年度の締め切りとおそらく今のところはなっている。そうしますと、担い手の方で利用できる農地は、とにかく早くやっぱり利用できるようにして、その集積した農地を使って、そちらの事業に向けて、私は進めるべきだと、そんなふうに思います。もちろんこの2、3工区について、そういう事情がとおりだというのはわかりますけれども、特にこの4工区については、もう利用できるような状況になっているだろうと、相手さえいけばと思いますので、そのような配慮を環境省でもしていただくべきだなと思いますので、お願いがてら確認を再度します。それから資料-2の9ページですが、搬入・搬出、またこの対応が出されます。この搬入・搬出に係る道路、おそらく県道をまた利用するようになってくる。そうしますと、搬入と搬出道路のそれぞれルートを設定して、上手に一方通行でできるようにして欲しいなというふうにこれは要望ですが、その辺のお考えがどうなのか確認をしておきます。それから、資料-3の3ページ、令和5年度4工区水田試験エリア②での試験について、説明の中では、ここでの暗渠断面については改良したやり方。これでおそらく4工区もこの方法で暗渠をやっていくということだと私は理解したのですが、環境省の方では、この被覆材という物の言い方をしています。疎水材と一般には言うのですが、この被覆材1、被覆材2の厚さ、被覆材1は20cm、被覆材2は20～40cm、暗渠の効果を高めるためには、環境省でいう被覆材の厚さというのが非常に大きな影響があります。暗渠設計のときに必ずこの被覆材の厚さについて、幅を持たせた表記をします。一般的に農水省はそのような表記を使っていますけれども、この幅を持たせた被覆材の厚さの設計を組むと、業者は、一番最低の数字で施工する。せっかくいろいろとやってきて、改良された暗渠としてここに図面を提示しているわけですから、この被覆材の厚さを明確にして、そして第4工区に効果のある暗渠をやるというような掲示をされた方が、設計上も良いだろうし、その仕事をやる業者もいいのではないかと。地権者の方も明確な設計で進めるということで環境省の暗渠としては、非常に今までの積み重ねを生かした暗渠をする、そのように提示された方がいいのではないのかな。どうしても業者の予算の仕事を疑うわけではないですが、大体こういう書き方をすると、20～40cmとなると、20cm予算が終わると、そして早く埋めろというようになってくる。ですから、積み重ねがあるのだから、第4工区は40cmなら40cmでやりますというように胸を張って提示された方がいいのではないかと、そんな気がするのですが、ご意見を伺いたい。以上でよろしく申し上げます。

事務局 最初に赤石沢企画官の方からお願いできますか。

環境省・赤石沢 暗渠の関係を早めに施工していただきたいという話もありましたので、暗渠の関係については、今3つ目のご質問で断面のお話もいただいたところですが、これは将来的に掘り起こしも考えた中で、資料-3の3ページの暗渠の外側の実線と内側に点線が入っていると思うのですが、これが10cmの余裕幅を持っておりまして、掘り起こしをしても再生資材に触れないということを考えながら、地元の皆様とも協議をして、大きくした断面に実はしています。疎水材についても、それぞれ5~25mmとか、2.5~5mmです。それぞれ疎水材として、被覆材と言っていますが、実際は疎水材です。それでしっかり水が抜けるということを、今年度の実証ほ場の402工区で確認をしております、その断面をこの4工区の整備、2、3工区も同じですけれど、これでやっていくということで、飯舘村さんをはじめ、協議した断面ということになっております。それから被覆材の2の厚さですけれど、20~40cmというのは勾配を持っておりまして、最低でも20cm どんどん下流の方に行けば深くなりますので、その時には40cmくらいになりますと、そういう表示になります。そういうご理解をお願いしたいと思います。暗渠の施工ですが、実はまだ工事の契約もしていないという中で、ここで言っている5~25mmとか、特に2.5~5mmと小さい礫ですが、たぶんこの材料調達は結構大変だと思っております、材料が入らない、暗渠もできないという事情もありますので、とにかく早く工事契約をして、材料の手配をしていきたいと思っておりますのと、施工する中で4工区メインになりますけれども、一時掘削をまずしてある程度暗渠の施工を早めて、材料が入ったら二次掘削、完成断面でこの給水管とか、施工するとかそういったことも今考えているところです。それから、資料-2の9ページですけれども、これまでの盛土工工事を4ヶ年工事でやってきましたけれども、除染の輸送もありますので、西側の比曽の方から入って、蕨平経由、ワンウェイ方式でやってきましたけれども、できれば輸送関係と調整して、またその辺は配慮していきたいと思っております。

事務局 地元委員どうぞ。

地元委員 具体的にこの被覆材の位置ですが、いわゆるその砕石を使って2.5~5mmを使うという設計になっているのですが、すべて砕石ということになると、水田の先ほど掘り起こしという話がありましたけれども、例えば、心土破碎をした時にこの砕石を全て持ち上げる感じ、そうしますと、この被覆材1については砕石以外の資材を考えたほうが、後々地権者のためではないかというような考えを持っています。それと、先ほどの搬入・搬出ですが、私ども隣接行政区の中でも、やっぱり苦情が出るんですね。非常にダンプの通行量が多いということと、県道の路肩の草刈りがなかなか思うようにしてくれないということで苦情が来る。そうしますと何とかルートを設定して、あまりダンプが交差しないような通路を設定して選んで通行してほしい。そんな風に思うのです。その辺を十分に検討していただきたいと思っております。どうでしょうか。

環境省・赤石沢 暗渠の掘り起こしの話もありましたけれども、入れ替えの時には、ある程度目安ですけれども、この暗渠を入れるところもそうですが、再生資材の上の作土も含めて掘り起こしますので、できるだけ分離して掘り上げて、また入れ替えてまた同じように戻すという方法で行いたいと思います。できるだけ混ざらないように。それから、交通量の関係ですけれども、苦情があったということで非常に申し訳ないと思っていますが、草刈の関係については福島県さんもあつたりしますので、時期を見て、また調整して、ご迷惑をかけないようにしていきたいと思っています。

地元委員 一番最初に質問しました農地の集積について、例えばですね、4工区については、暗渠施工が終われば、少なくとも令和6年度に施工が終わって令和7年度から農地として使える。これは無理なスケジュールではないと思うので、農地として使えるのだとすれば、いわゆるその農地集積事業に該当させていくというような準備が必要になる。その辺のスケジュールの調整をぜひ村なり、地区の地権者と換地の問題などはその前に解決しなければいけない問題があるのですが、その辺を何とか進められないのかなと思うのですが。

環境省・赤石沢 4工区の暗渠につきまして、長泥地区での冬工事はかなり厳しいと思いますので、できるだけその工事契約をして、冬前に終わらせるような工程で今進めていきたいと思っています。6年度中に仕上げていきたいと思っています。

地元委員 冬工事では厳しいので、早くするというようなことなんですね。そうしますと、令和7年度から農地として使える可能性があるということですね。

環境省・赤石沢 今そういうスケジュールで考えています。

事務局 はい、地元委員。

地元委員 資料-2の6番ですけれども、1工区の件でちょっとお聞きしたいというか自分からの要望だが、前回もこの話が出たんですけれども、県道62号線のところの、南側を一応再生事業でやるというような計画で持っているんですけれども、この62号線をせめて3mぐらいは上げてもらえるかという私の案なんですけれども。なぜかというのは、いつも通行していてわかると思うのですけれども、戦山という大きな山なんですけれども、その排水があそこに来るようになって、雨が降る度にあそこが水浸しになって酷いので、それもあるのだが、遮へい土が少ないということで今回の場所に変更になっているのだけれども、それも仕方ないのかと思うのだが、法律上は他のところから持ってきては駄目だという話はあるようだが、我々これ1工区終わるのがあと何年か、10年くらいかかるんだか、そこら辺もあると思うのだが、そうなれば我々が使う土地でもない。だったら国でもう少し、もう復興庁なり、村なり県なりと相談して、なにせ地元で、福島県で汚染土を使わなくては、他で誰も使うところはないんじゃないかと。ちょっと無理なことを言っているようだけれども、地元で使いもしないで、他の県でやらせるなんてのは、ちょっと話がおかしい。やっぱり我々こうやって遮へい土、村のを使うこととしてはやってある

けれども、今回1工区は登記簿のこともあったんですけども、1工区の最初の面積では20町歩できると言っていたが、6町歩しかできないっていう。そんなことをしないで、どうせ時間がかかるのなら、これからそこに来てやる人のためにも、他から双葉から持ってくるんだろうかもわからないけど、その遮へい土を使って法律を変えてやるようなやり方をしなくては、せっかくお金出してやっても何の意味もないと思う。ここら辺はちょっと難しいところがあると思うが、ここ10年くらいかかる話だから、ちょっと難しいところを頭をやわらかくして、村、県、国でも話して考えてみたらいいんじゃないかと思う。それが1つと、あと4工区で去年も米の試験栽培したんですけども、盛土したところとしてないところで保原（伊達市保原町）から持ってきたのかな、それとあと、遮へい土を使ったところのどれくらいの値があるっていうと、全然肥料もほとんど変わらない。だから、無理して他から持ってくる必要もない。要望したから話はわかるんですけども、土の質はどちらも変わらないというような試験の話でした。あとはもう1つ長泥に行くと、真ん中に入って、法面の勾配を直しているけれども、要するに法面の勾配が強いところはどうしても砂地だから流れて直している。あと途中の細いところの区域でやっているところもあるようだけれども、実際、今また水を溜めながらあのくらいで済んでいるが、もう田植えをして水を入れておいて、今度風がふいたら、もうほとんど崩れてまたなくなるんじゃないか。だから1工区も勾配をなくしてもらいたいというのが1つの案なんです。おそらく遮へい土であれば1工区も3段か4段くらいになるのではないかと思うのだけれども、そうすれば暇なしに直しているだけで、何もしないで農業もしないで、土地の手直しするのが関の山じゃないか。だから実際、簡単に法面を作って、綺麗には見えるけれど、暇なしに手直ししているような仕事をしているような感じにしか見えないんです。そこら辺もちょっと考えてやってもらいたいというのが、私のお願いです。

事務局 今、4点ですかね、出たかなと思うんですけど。最初のは赤石沢企画官からでよろしいでしょうか。

環境省・赤石沢 1工区の関係の話だったと思うんですけど、62号線の南側が1工区の約6万^m³程度を使って、また再生利用事業の基盤のかさ上げ工事とかしていくんですけど、それに関わって1工区の狭いところを県道の狭小部、今回発注している予備設計の中に、1工区エリアの今の十文字から、どんどん下がってまた上がっていくという、そういう勾配になっているんです。特にそこが狭いという状況もありますので、工事の安全対策として、一応この予備設計の中で、現況の平面図を測量しまして、その測量した図面をもって、道路管理者である福島県とよく協議をしていきたいと思っています。それは今非常に狭い道路ですので、さっき3mというお話もあったんですけど、ある程度県の規格に合わせた中で、工事中の安全対策として道路の整備はしていきたいなと思っています。それからちょっと遮へい

土でもいいのではないかということで、覆土の話は今お答えすることが非常に厳しいかと。今までいろんな経緯がある中で、当初は 50cm 覆土は山砂遮へい土ということだったんですけど、飯舘村さんはじめいろんなご協議をさせていただく中で、作土ですぐ営農ができるようにということで、作土にして今 2、3 工区は暫定仕上げにしていますので、それをもう一度戻すというのはどうかなと思います。ちょっとお答えにくいですね。はい。それから 1 工区の傾斜なり、今の山砂を使って崩れているとのお話ですけど、山砂と言っていますが飯舘村にある真砂土です。花崗岩が風化した土なんです。すぐに崩れやすいとおっしゃる通りでして、2、3 工区も今入っていないので、とにかく崩れやすい、特に雨に打たれたりすると崩れるということになっていますので、作土が来るまでは、とりあえず手直しをしながら維持管理をしていきたいと思っています。作土が来た後に畦畔とかも含めて、4 工区と同じように、もう 1 回畦畔も作土で作るという予定にしております。1 工区についてはまだ設計を全く始めていませんので、何とも言えないですけども、先ほども言いましたが、山に囲まれた窪地になっていますので、地形的には今の 2、3、4 工区と全く違うという状況がある中で、高低差ができるだけない方がいいと私もそう思っていますので、設計がある程度できていく中で、村ないし地元の皆さんにご説明できればと思っています。

事務局 ありがとうございます。地元委員大丈夫ですか。

地元委員 その話は大体わかったんですけども、あと川からの反対側のきわ除染と言うんだか、除染したようなんですけども、私らのところはもう下に石があって上に作土をかけて、それで畑とか牧草を蒔いたような感じでやっていたんですけども、今回の除染でほとんど上の土がもう作土がほとんどなくなって、もう裸になって、石だらけになって見えるようなんですけども、あれではもう除染してもらっても、何にもならなかったような気がします。やっぱり元に戻すって、環境省で言うのだから、取った土くらいは返してもらいたい。あれでは何もできないから、そこら辺どんな考えをしているのか聞きたいです。

環境省・赤石沢 きわ除染の話が今出ましたけど、環境再生事業と除染をやっている組織といいますか、体制が違うので、今日聞いた意見は、省内に持ち帰ってお伝えしたいと思います。

事務局 地元委員お願いします。

地元委員 19 行政区の現状、誰もやりたくないという感じの人が当初はありました。でも、何とかしなければならないという人たちが増えてきて、少しずつではあるが、復興に向かっているわけです。長泥の方を見ると、いろいろなことがあるのだけれども、私は委員だからかなりわかっているつもりですけども、わからないところがあります。時間系列で、もしかしたなら長泥の住民のほとんどの人が、いつまでも手厚い法の上に、私たちは乗っていて、駄々をこねればいくらでもしてもらえ

るだろうというイメージ。私はあまり親切にすべきではないと思うのですよ。長くごめんなさい、いつかは親が亡くなって死んでいくのを最近体験しまして、もしかしたならば、安心しちゃっているのではないか。この言葉はすこし問題があるけれども。だから、いい意味で時間系列で、あと何年後には、さっき地元委員が言ったように、国の手厚い補助のもとで具体的に役場が中心になっているのかなんかわからないけれども、そういうふうにしてやった方が親切じゃないかなと。噛み砕いてわかりやすく、地元委員がそこまで考えてくれているんだという涙がこぼれるような気持ちで先ほど聞いていて、なんて事を言うんだという気持ちと同時に、それほどまで考えている。そんな段階に差しかかっているのではないかなという気がしてなりません。わかりやすい言葉で、村の広報に書いてくださいとは言わないけれども、わかりやすい言葉で、村の産業、構造改善をやっていく。それからあと、農地については、余りにも稲作に偏りすぎていないか。私はそれを否定はしませんけれども、ベースになるのはやっぱり稲作しかない。暗渠だけは、先にきちっとやらないと飼料作物も何にもトラクターが入れないから何もできない。万が一暗渠が詰まったときの解決策も、私たちはノウハウを持っているんですが、そこら辺のところは親心でやっていただければ、例えば流水の粒が小さいものがパイプに詰まって、何年後には駄目だという実験データも出ている。もし粒が小さい場合、こういうふうな、さっき何ミリだったらもう、いや大きなものとか、そういうふうなので、やっていただければ良いかと思います。そして私、復興とは何をもって復興なのか。私は直売所に農産物を売って生業として成り立つ、農協に出荷して成り立つまで完結しないと駄目だと思うんです。その辺のところまで時間系列で、やはり、何をどうしていいか、長泥地区の区長さんはじめ皆さんは悩んでいると思います。このときまでにこうしてください。こうなりますよというような厳しいけれども、そこを言わないと駄目じゃないかなと思います。いつまでも私はもう何て言うんだろう引っ張ってきて、置くと、地域の復興が遅れてくる。今、国の政策に従っていくならば、多少恩恵を受けますよということまで示されているわけなので、住民がもっと早く言ってくれなかったのかと言われかねないと思います。膨大な予算、膨大な労力をかけて何年もやっているわけなので、そのところを私たち委員もずっと見守っていきたい。あれはやっぱり大変だったけれども優れたプロジェクトだったなというようなことで、NHKの番組に取り上げてもらえるかもしれない、そんなかすかな希望を持って発言しているわけです。役場の役割が段々増えてきたので期待しておりますので、地域住民と寄り添って、具体的に進めていただければうれしいのではないかなと思います。必ず1ページで結構ですので、長泥地区については、令和何年がこうですよと、この辺から地元の人たちが、稲作を開始して欲しいという希望。これはやっぱりタイアップしていただきたいと思います。余計なことと言って申しわけないです。

事務局 ありがとうございます。地元委員。

地元委員 地元委員に言ってもらった件、私達は早く自分たちの土地にしてくださいよと、今実際解除になっても、自分で作ることもできない、食べることもできない。山には入るな、自分の土地でも自由にできない。これでは、子供達、孫達に迷惑かけちゃう。せめて俺らの時代に目安をつけて、国も大変だと思うんですけども、地元委員が言ったことは本当なんです。できるだけ先が見えるようにと、実際に地元に来ている環境省の人たちには言っています。これは市場までできるような。環境省はどこまで、国はどういう考えって、今は環境省なんです。どこまでこの生産して販売できるようなルートができてくるのかな。ずっとこれ13年だ。これから地元委員が言ったように、これから10年も超えるようではここにいる人はみんないなくなります、私たち一生懸命やっている人は。今の子供たち50代60代にやれと言ってもきついですよ。だから、俺たちが頑張っている程度の目安をつけていきたいなと思っているんだが、どうも今話を聞いたり、検討委員会でももっと具体的な成り立ちにしてくれないのかなと思ったんですけども、どうも先が見えない。来年のことも見えないんですけど、ここら辺は若い人たちにちょっと聞きたいんだよ。来年はこうなるよう、3年後はこうなるような、ちょっと夢のある希望のあるものを環境省なり国には作ってもらいたい。

事務局 環境省いかがでしょうか。

環境省・中野 ご指摘の通りだと思います。環境再生事業の直近の話も、不透明なところがあり、誠に申し訳ないと思っていますが、冒頭でもごあいさつを申し上げました通り、この実証の先には営農の再開があって、それから再開するだけではなくて、この事業をやったから、どういうメリットがあるのかということもしっかり考えていかなければならないです。それには、我々、それから村の皆様や、様々な関係機関等としっかりその部分を考えて、できるだけこの事業の先まで含めて、どういうスケジュールになっていくのかということが、少しでも長く、先を見せられるよう、今すぐにそれをお示しできないのは大変申し訳ないですが、引き続きしっかり考えて参りたいと思います。

地元委員 こういうことなんですよ、今飯舘村長泥地区ってございますよね。そのところに、例えば大手のビルディングを建てるなら看板を作るよね。いつまで納期で何のために、そういうようなわかりやすい表現をやって欲しいと住民は願っているんだよ。俺はこの係やったんだから、上に向け合って、ぜひ地域の住民の声を聞かせてくれと、我々仏様になるかもしれないんだよ、近いうちに。次の世代の人たちには何をやっているんだと言われかねない。それほど重大なんだというような意味もあるけれども、ぜひそこをお願いして、そうしないと、復興できる場所もできなくなる。

事務局 万福委員、お願いします。

万福委員 万福です、お世話になります。コメントは結構です。私見ですので、コメントいただかなくて結構です。環境省の方に、地元の委員の方々から、かなり具体的なお話が幾つかあったと思います。環境省のこの事業というのは、除去土壌の再生利用についての安全性を議論してきた場です。安全性については、皆さんが一番ご理解されたと思います。おそらく長泥地区の中で、環境再生事業工区が最も安心して、安全に農産物をつくれる農地です。長泥地区内の外縁除染工区であったりとか、よほど気をつけていただいた方がよろしいかと思います。環境省がこれだけ丁寧な試験を実施しておきつつ、福島県の農産物の作付け試験については、一部の工区を除去するとまた再開が先に行くわけですよ。それって、多分、地元の方々は望んでないということだと思います。国が主体となってやった試験ですから、環境省がやった試験ですから、これを福島県も理解をしていただかないと、地元委員も言われましたけれども、他県が再生土壌について理解を示すことはないと思います。再生土壌の安全性を、地元の方々のご理解されています。安全性について、環境省だけではなく福島県、農林水産省、復興庁、国全体ですね、長泥の方々の思いを酌んでしっかり試験を見ていただかないと、再生利用は絶対無理だと思います。地元委員から10年かかったが、双葉町・大熊町の負担を飯舘村で考えてもいいんじゃないかと、すごい前向きな発言ですよ。しっかり地元の方々の意見を全国に知って頂くことをお願いします。以上です。

事務局 地元委員。

地元委員 今度は具体的な現実のお話で大変申し訳ないんですが、これは、資料-3ですか。この4ページで、令和6年度の事業計画ということで示されております。前回、2工区の十文字のところに試験栽培ということで田んぼを作って、そこをトウモロコシとダイズをやったということで、今回はそこを今度はやらないで、4工区の方で、402-1と406のところに、それをやるというような計画での予定だと思っておりますが、この具体的に前回、野菜の方の試験栽培も続けてやって欲しい。2年ほどだけど、データ取って安全だということで、再三要望したのだけれども野菜はやらなかったということの経過を踏まえて、今度この4工区に試験栽培、これ転作は、畑の試験とか、いろいろやるということなんですが、具体的にどんな作物をどのようにやるかということ、ちょっとここではわからないものですから、そういうことも踏まえて、何を作るのかお示ししてもらいたいと思います。

事務局 ありがとうございます。澤栗課長でよろしいでしょうか。

環境省・澤栗 現時点の4工区の来年度の試験の検討状況なんですけれども、402-1転作した箇所では、飯舘村さんとも少し調整させていただきながら、ダイズと、それから飼料用トウモロコシということで調整を進められないかと考えているところでございます。また、406の方では、こちらの方ちょっとまだあまり十分に詰められていないんですけれども、ジャガイモですとか、或いはダイコンですとかそういう

ったものも考えているところですけども、ご意見も伺いながら詰めていきたいと
考えているところでございます。

事務局 ありがとうございます。田中委員。

田中委員 今黙って私はかなり我慢しながら聞いていたんですけども、やっぱりね、地
元の人たち長泥の人も含めて満足できないんですよ。不満しか残らないんですよこ
の会議。なぜか、何でかわかりますか。いつも言い訳なんです。何かやっている
とか、こういう細かいことをやっているとかっていうんじゃないでね。ここ資料一
1の3ページに書いてある再生事業での成果を活用し、再生利用の本格化に向けた
取組を実施して、これは誰がやるんですか。環境省がやるんでしょ。それ、さっき
も万福委員も言っていたけど、だから、今回の今長泥でやっている再生事業は何の
ためやっているのかって言うのが、長泥の人たちの立場と、環境省の立場が違うん
だよ。そのところを明確にしないんであなたたちがね、そういうことをきちっ
として、長泥の人たちに、環境省の立場からこういうことを協力していただきたい
とかね。だからそういう中で初めてその阿吽の呼吸で、さっき地元委員も言ってい
たような話も含めてね、皆さんがおっしゃっていたような要望も具体的に実現して
かないと、この場だけしのげばいいというのがずっとこれまで16回繰り返されて
いる。例えばね避難解除になったんだからもうフェーズが違うんですよ。あの土地
で何かを作るっていうことができないわけではないんですよ。だったらぜひ一部で
もいいから長泥の人たちに作って、ぜひいろいろ作物作ってみてくださいとかね。
そういうね、何か前向きな提案が全くないんですよ。前にも言っているからあんま
り繰り返したくないけど、基準がない。再生、遮へい土をしたら、覆土をしたら線
量が下がりますっていうんじゃない、線量の目標はどこなんですかと。1 $\mu\text{Sv/h}$ なん
ですか0.5 $\mu\text{Sv/h}$ なんです。20 $\mu\text{Sv/h}$ ですか。そういう基準がしっかりしてな
いんですよ、何でもかんでもこの事業は。だからあなたたちの判断が曖昧なんで、
言いかえれば勉強不足だよ。だからもう少しきちんと、自分たちはこういう基準
でこういうことを達成するんだと、だから土地利用についてはこうするんだって
いうこと。そういうことができてない。だからもう少し、もう1回原点に戻って、さ
っき万福委員も言っていたけどもそういうことを整理し直して、新しいフェーズで
すよ、私が見るのにさっき挨拶で言っていたけど、今後どうすべきか考える時期に
なっているって言うんだから、まさにそうなんです。だから今までの問題点、でき
たこと全部整理して、どこをどういった基準でどうするかということ。ほとん
ど再生土そのものだって、いろんな作物を今まで作って、全然問題ないでしょ。な
んか1 Bq/kg とか0.5 Bq/kg 測ったからといってもちっとも偉くないんだよ、何に
も偉くないんですよ。それは自分たちの仕事みたいに思っているのが大間違いなん
だよ。食品の基準っていうのはあるんだから、それが、0.5 Bq/kg であろうが1 Bq/kg
であろうが、10 Bq/kg であろうが関係ないんだよ。測ることになんかエネルギー

を費やしているんで、そんなことはないんです。基準はどこにあるかっていうことをきちんと頭の中で整理してやないと、仕事っていうのは先にいかない。だから、結局こっち側の最初の人は何か納得いかないってことになる。もう1回整理し直して、この協議会が終わった後、もう1回自分たちの仕事を見直してもらいたい。今日は参事官も来ているようだから。普段は東京にいるんでしょう。本省ともよく話して、いろいろ資料の事前説明なんかで注文つけてもさっぱり反映されてないしね、いつものことですけど。現地の人から見たら諦めるわけにはいかないっていう課題ですからね、そこのところよく考えてください。長くなりました。

事務局 ありがとうございます。先ほどの澤栗課長の話に戻りますけれども、来年度、402-1のところではダイズと飼料用トウモロコシを予定されて、406ではジャガイモとかダイコンを予定されているというご説明がありましたが、他に何かご意見があれば、この場でなくても、また後でも、環境省の方にお伝えするということがよろしいですかね。

環境省・澤栗 すいません。補足です。406の方のジャガイモとダイコンの2種類だけというわけではなくてあと何種類か考えておりますので、ご意見などいただきながら、詰められればと思います。

地元委員 実証実験をやるって言うんですけども、規模っていうか面積はどうなんですか。私達としてはこの工区のことをわかっているんで、4工区の1面だけではなく、全部やってもらいたいな。4工区、稲なら稲、米を作る。野菜もある程度の面積をやってもらいたいんだよ。本当に1坪、2坪をやって、どうだってやるのよりは、もう科学的に放射能が移行してないっていうのは、ずっと前からわかっていることなので、私はある程度の面積、1反歩とか、5,000歩とかをやってほしい。野菜なら、実証実験をやっているのは本当に何坪でしょ。1坪、2坪でやって、そこでデータを取っている。私はどんな生産になるのかなと思っている。私は本当に米は捨てないでちょっと取っておいてみんなにおにぎりにして食べてもらいたい。ここで生産した食べ物は、そうですねみんな捨てるのではなくて、安全って環境省は言っているんだから。ちょっとだけその後食べてもらったり、というように長泥で生産する、そんな考えた方がいい。直接食べ物にしてというのも、ちょっとこれから見てもらいたいなと思うんです。

事務局 402-1と406の面積がもしわかれば、お願いできますか。

環境省・澤栗 すいません。ちょっと具体的な面積、すぐに出ないのですが昨年、402-1で、稲作をした場所全体を使って、稲とそれから転換畑をやる予定でございますので、そして406東の端の方のこの区画。使える場所を全体的にを使って、畑作の試験を行う予定でございます。その他の緑、資料の4ページの、緑色に塗られている401や403、こういった区画は、来年度暗渠の工事を行う予定でございますので、暗渠を行う場所は、ちょっと試験の対象からは外しております。

地元委員 言っていることはわかります。今はもう、もっと地元の実証実験やっている人に言っても、環境省がこう、理解してもらわないとできないっていう。それは当たり前。もっと自信を持ったり責任を持って、環境省にはやってもらわなきゃ駄目です。もう任せっきり。でも地元の意見を俺としてはあんまり聞いてもらえていないと思う。ビニールハウスで今実証実験やっている人たちに言っているんですけども。どうも以前、今度は赤石沢さんと参事官と直接ちゃんと話してみたい。直接話さないと。どこまで話している内容が伝わっているんだか。どこで話が止まっているのか、私は意見を相当言っているんですよ、ずっと3年も4年も5年も前から同じこと言っている。返ってこないんです。

環境省・赤石沢 転換畑の試験については、資料－3の3ページ、ご覧いただくとわかっている通り、暗渠が入っているのはこの2,800㎡、約3反歩です。先ほどダイズとトウモロコシ、資料－2の報告でもやったんですけど、1反歩とか、ある程度広い面積でというお話なので、ちょっと作物の種類もそうなんですけれど、そこはまた村も含めて、もうちょっと調整させてもらって、面積は決めていきたいなど。ご相談させてもらっています。

田中委員 今の話聞いていて、私は去年もそうなんだけれども、もうあそこで作ったものは何でも食べられるはずだよね。そうでしょ。食べて悪いことは何もないんですよ。で、去年は全部捨てているだけけれど。一番いいのは、長泥で枝豆作ったりトウモロコシ作ったり、もち米作って餅をついたりして、みんなで食べることなんです。そういうのをやりませんか、環境省。それが一番、長泥再生フェスティバルとか言って、みんなをできるだけ大勢の人を呼んでやったらいいと思うんだけど。

環境省・中野 おっしゃっていただいていることはその通りだと私も思いますので、関係機関の決まりのある中で、その辺ができるかどうかも含めて、関係機関ときっちり相談をさせていただきたいと思います。

事務局 すいません。実はもう1つ議題が残っているので、一旦ここで終了させていただいて、次の議題に入らせていただいて、どうしてもという方はまた戻りますので、ご了承ください。それでは議題の(2)の除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動についてということで、澤栗課長からご説明いただきたいと思います。お願いします。

(2) 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について

環境省・澤栗 資料－4、1ページめくっていただけますでしょうか。長泥環境再生事業に係る理解醸成活動ということで、取り組んでいる内容、全体像を示しております。地区の皆様にご協力をいただき、長泥での取組や事業で得られた成果を発信して、再生利用の本格化に向けた理解醸成活動を進めているところでございます。具体的には、見学やツアー・視察などの対応、広報コンテンツの作成、それから各種

媒体を通じた情報発信を行ってきておりまして、現地にこられた方からは、現場を見学し、有効に活用できるものだと分かったなどのコメントをいただいているところがございます。次のページめくっていただいてもさらに3ページご覧いただけますでしょうか。今年度の見学ツアー、視察などの対応状況でございますけれども、2月までに延べ1,228名に対応いたしております。内訳の概略でございますが、行政機関4割程度、大学生や高校生が4割程度、マスコミの方が5%程度、その他の方が10%強という状況でございました。関係省庁や福島県、栃木県、それから、福島県内の自治体さんなどいらっしやっております。高校生・大学生では、安積高校や福島高校、戸山高校、慶応義塾大、青森大学などいらっしやっております。その他国際の関係では、IAEA やウクライナ国農業政策食料省の方々もいらっしやっております。次のページをご覧くださいませでしょうか。一般見学会の状況でございますけれども、今年度は5月から11月まで8回開催いたしまして、153名の見学対応を行いました。今年度1回当たりの見学者数は19名ということで、昨年度よりも増えた状況でございました。見学会におきましては、住民の皆様にご協力をいただいて、可能な場合には、住民の栽培支援員の皆さんとそれから見学者が対話する機会を設けております。また、令和5年7月の見学会から放射線についての内容についても実施しているところがございます。めくっていただきまして、6のスライドをご覧くださいませでしょうか。今年度、ビニールハウスの新設工事を進めておりまして、コミュニティーセンターのすぐ近くの場所に、既存のビニールハウスよりも大きい、面積で3.6倍程になるのですけれども、ハウスの設置を行っております。間もなく竣工する予定でございます。こちらのビニールハウスにおきまして、来年度、引き続き花の栽培を行いまして、長泥の環境再生事業の理解醸成において活用していこうと考えております。取組の内容としましては、見学者にご覧いただくとともに、栽培した花を活用した加工品、ドライフラワーですとか、押し花カードですとか、ミニブーケですとか、そういったものを作って、見学者に配るということも考えております。過去、このビニールハウスの花を活用した取組の事例をあげさせていただいております。環境省の対話フォーラムや、それから、ふくしまSDGs博のブース展示で花束を出展いたしたり、それから広報用のドライフラワーを作成して展示をしたり、花いっぱいフラワーコンテストに応募して参加したりということを行ってまいりました。この他、令和5年度、ここには載せていないのですけれども、他に、福島ユナイテッドのホームゲームで移動展示を行い、押し花作りの体験を行って、家族連れからご好評いただいたりということもございました。こういった取組を来年度も進めていこうと考えているところがございます。続いて7ページをご覧くださいませでしょうか。こちら委員の皆様への、ビニールハウスの活用に係るご相談事項として、こちらの施設では、前のページでご説明させていただいた環境省の案に加えまして、2つご意見をいただきたいと考

えております。1つ目は、来年度栽培する花の提供先、アイデアがございましたら、ぜひ伺いできればと考えております。もう1つが、ビニールハウス内で見学者に花を栽培作業してもらいながら、地区の住民の方々と交流して対話するような機会を設定させていただけないかと考えております。一般見学会を想定しておりますけれども、作業を通して打ち解けた雰囲気の中で対話する機会を設けられると、見学にいらっしゃった方々もより深い理解をしていただけることが期待できるかと思っておりますので、こういったことをお願いさせていただけないかと考えているところでございます。資料の説明は以上になります。

事務局 はい。ご説明ありがとうございました。今の澤栗課長からの資料4のご説明につきまして、ご意見やご質問ございましたらお願いいたします。田中委員。

田中委員 このビニールハウスはね、地元委員が、せっかく皆さん見学に来た人たちに花の一輪もあげたら喜ばれるよねっていうところから始まっている。だからこの花づくりは地元委員という名人がいるからできているんです、前のときから。そのことをきちっとまず初めに認識していただいた説明でないと困るんです、私自身も。2人のそういうアイデアを私が一生懸命環境省に言ってこれを作ってもらったというところもありますので、だからせっかくこれだけできたのだけれども、これだけの花を作っていくのにはやっぱり、地元名人の最大限の協力がいるということなんです。誰でも作れるわけじゃないんですよ、こういう花は。だからさっき食べる会のことも申し上げましたけども、そういうことを含めて、もう少し何て言うのか、これまでの経過とか踏まえてやっていかないと、単にこんな理解醸成で誰が来たとかなんてどうだっていいという話なんだよ。こんなもの何十人来たって何百人来たって、再生利用なんかに繋がっていかないですよ。地元委員は頼まれればちゃんと説明してやるよっていうことを言ってきているわけ。だから「よろしいか」じゃなくて「お願いします」なんです。言い方が間違っているんだよ。

地元委員 環境省はビニールハウスでもなんでも、どうも自分としては責任がないような、これまで一貫して環境省は、放射能が移行しているか、していないかをみるのが仕事なのかって理解もしているけれども、長泥の住民とか、長泥のふるさとに本当に人が住めるのか、科学的には住めるってなっているけれども、暮らすことができなければものも作れない。具体的にはこれまで相当ハウスのことでも地元委員も相当意見を言って来ているけれども、どうも環境省の上の方まで通じていないのか、今までの自分たちの言葉が方言が強くて東京では伝わらないんだか何だかわからないけれども、もっとわかりやすく、具体的にこうしたいんだって、自分は言って来ているんですよ。聞いてないのかな。悪いんですけども、委託した業者に任せっきりにしないでやっていただきたいと思う。

事務局 地元委員。

地元委員 今の地元委員の話に対応して言うんですけども、せっかく新しいハウスも

建てて、このハウスに1,000万円位かかっていると思うんだけど、ここでどんなふうに復興していくかっていうのを自分の頭で考えていたんだけど、花を作りながら移住とまではいかななくても1か月でも長泥に勉強に来て、花を作ったり米を作ったりすることのお手伝いをしてもらって覚えてもらって、長泥に住んでもらえる。だから自分は長泥に復興住宅を建てて欲しいと言っている。復興住宅がないのは長泥だけだから、他の帰還困難区域には全部あるのだから。復興させるには土地だけあっても復興はしない。田んぼがあっても畑があってもハウスがあっても、泊るところがなければ復興はしない。前の村長の時代に復興住宅についてアンケート調査をしたけれど、アンケートの結果で建てるような復興住宅では誰も住まない。復興住宅があればそこに行って住んでみようかなと思う。みんなそうだと思う。今度はビニールハウスを作った。そのビニールハウスで勉強しながら、1回では花の種を蒔いて花を作ることはできないので、とりあえずは、1か月なら1か月長泥に来て、そこに泊って勉強して花の種を蒔いたりして覚えていかなければ。2年なり3年なりやって、やっと独立して自分でできるかなとなつてこそ、そこに住むようになる。学校の勉強とは違って農業っていうのは身体で覚えなれないといけない。長泥のことはこれから土地と同じでもっと長い目でみてもらうのだったら環境省の方で、1億円位で5棟位の家を建ててもらって、そこで勉強させていくのが一番の長泥の発展になるのではないかな。田んぼにしる何にしる。誰も人がいない、自分たちのような年寄りばかりではできないので、田んぼでも何作ってもやるためには、我々が今できるうちに早くしてもらいたい。ただ今回もこの新しいビニールハウスではお願いして苗の仕立てるところを大分大きくしてもらっているんですけども、飯舘村ではほとんどが苗を仕立てるのは数人しかやっていなくてほとんどが苗を買ってやっているはず。トルコギキョウなんかは難しいから。そういう苗から仕立てることを勉強させたくて、こういうことをやったら良いのではないかと提案してきた。それと同様に長泥行政区の住民になってもらえるように、今年の秋からはおそらく食べ物も食べられるようになると思うのですけれども、去年、野菜はOKがでているけれども、2回ということ今年夏にはだいたい終わるっていうから、来年からは野菜でもなんでも食べられるようになる。食べられるようになればここに来て、ちょっと住んでみないかって言えるけれども、今は実際野菜も何も食べられないから自分は余計なことと言わなかったけれども、今年の秋からはおそらく食べられるような感じになってくると思うので、そうなればちょっと環境省でも国の方でも、ちょっとこのインターネットでも何でもいいから、ここでちょっとやってみませんか、1か月くらいでもやってみませんか、ということを出してもらって前に進めてもらいたい。それが自分の案なんですけれども、そんな感じで何とか長泥が前に進むようなやり方をしてもらいたいと思います。

事務局 どうぞ地元委員

地元委員 今地元委員とか田中先生とか、いろいろ話がありました、環境省の事業としては、大枠は2、3、4工区で2、3工区については表土以外は、大体の仕上がりがりだという状況なんです、我々地元からすれば、やっぱり皆さん言うように自分で作付けを自由にできるとなるとこそ、初めてこの事業の完成かなとは思ってはいるんですが、今のご説明でも、なかなか最終的に自分で自由に耕作できるようになるには、2、3、4工区に関しては最短でも4、5年はかかるのかなというふうに私なりにちょっと思っています。1工区は、特別今から始まるんで、10年ぐらいかかるのかな、なんて思っていますが、ただそうした中で地元委員たちが言うように、私も含めて段々年をとっていく。そういう中で、どうやったら地元、夢とか希望とか持てるような姿が自分の目で見て、そして初めてそこで作付けをしたりして、その収穫の喜びを味わうようになってこそだと思っんですね。それまでは時間がかかるということなので、今この理解醸成でいろんな各種団体や学生さんたちとか来てもらっているということなんです、そういう人たちを含めて、あそこで、地元委員も言うように収穫祭みたいなものとかなんかをやって、見に来てくれた人たちが、除染した土を使って作った土地でも、こういうふういきちとやれば、何でも安心して食べられるんだ。ましてやこの長泥の自然豊かな場所でこうやっておいしいものを食べるという喜びを味わってもらえれば、もっともっと理解醸成も広がるんじゃないのかなというふうに思っています。加えて言うならば地元委員が言うように、例えば、自分で種蒔きとか何か作付けに来て、管理は地元の人やって、あと収穫祭にまた呼んでその人たちが来て、泊まりながら星空を見たり、ホテルを見たりしながらやってもらえるような施設があれば、なお、長泥に足を運んでくれる人も増えてくれるのかなと思っています。その施設についても、環境省のこの再生事業ではまず無理だっというふうな話だと思っんですけども、ただ我々からすれば長泥復興というふうなことから言えば、やっぱり環境省とか抜きにして国というふうなイメージ、イメージというかそういうふうに思ってしまうので、ここで環境省がどうのこうのっていうことはできないと思っんですけども、やっぱりその辺は国が責任を持って、どこがやるにしても、理解醸成の一環として、例えばそこに出張所みたいな、環境省でもどこでもいい、農水省でもどこでもいいですが、一人みたいなのでそこでその職員も常駐したり、時々来たりしながら、一緒に今後の課題とかなかを地元とか、来てくれた人とか、話し合いながら、もっともっと人が集まるにはどうしたらいいかみたいな話ができればもっと盛り上がるのかな。できればそういう施設とあわせて、アパートではないですが、その建物の一角でも何でもいいですから2部屋、3部屋とかは地元の住民なり、よそから、体験とか何かで来てくれた人が自由に申し込めば、1週間泊まりながら体験農業できるよとか、そうすれば、もっとこの環境再生事業のイメージは悪かったけれども実際来てみたら全然問題ないから本当に安心しておいしいものができるよ。いうの

がわかってもらえれば、もっともっと理解醸成が広まるのかなというのを1つ思っています。それから理解醸成活動の中で、今こうやってみると、いろんな人たちが来ていますが、私が思うには、今の国で30年以内に県外というふうな話をして、いろいろ動いているようですが、ダンプトラック3台～5台の土を持っていくところが決まなくて困っているようだっていうようなことなので、あるところの市町村長さんとかが声を挙げて、結局議会で通らなければ、調査も受け入れもままならない状況だ、みたいな報道も耳にしているので、できれば強制ではないですけども、各市長さんたち、それから議員さんたち、簡単に言うと議会の決定権っていうか参加する人たちを最低でも1回はその長泥に行って勉強してこいよというように何かシステムを作ったらいんじゃないのかなと思う。で、実際に自分で見て、それで、いや、やっぱり再生事業は反対だというならそれはそれで、我々地元の住民としても、納得するということではないですが、見て反対意見と判断されるのは仕方ないかなと。実際に自分の目で見ないでイメージだけで、我々がどういう思いでこの事業を受け入れたのかというのが全然わかっていただけない中で反対だけされたんでは非常に、せっかく再生事業が終わっても、悔しい思いしか残らない。それこそ子や孫に負の遺産を残したというような形になりかねないので、皆さん、委員の人たちも言うように、この事業を受け入れてよかったな。あとは環境省なり、何なり他の関係機関も、この事業に携わってきて立派にできて、おかげさまで他の市町村、都道府県に広がって行ってよかったなというように、何とかできないものかなと。私個人的にはそう思っているの、今のこの理解醸成活動は続けてもらいながら、もっと1ランク2ランク上への視察の方法を検討していただきながら、行ったらもうちょっと変わってくるのかなと思います。それとあわせてさっき地元委員が言ったように、1工区については、いろいろ県、福島県では、県外だということでも法律も作ってもらった手前いろいろあると思います。飯舘村の立場としてもいろいろあると思いますが、最初説明を受けた話だと100万㎡ぐらい1工区に入るよというような話を聞いていたんで、そうなれば、なんて言うのかな、他の都道府県にも、さらに福島県でも、こうやって、全部県外だって言ったものの、できるだけ福島県、飯舘村でも、さらに、地元の協力をもらいながら、運び出しが少なくなるように頑張ってたってというようなことを見せればちょっと変わってくるのかなと。これは各々の立場ある方のいろんな状況があるので一概には言えないと思うんですけども、勝手な私個人の意見とすればそう思います。それからちょっと長くなるのですが、長泥も解除になって、家を建てたい、建てようかなという人も、実際に建てた人も区長なんかも建てていましたし、実は私も建てようかなと思ってはいたんですが、先月ですか、土石流とかの危険区域というようなことで、福島県の建設事務所から案内がありまして、説明を聞いて、長泥だけじゃなくて飯舘もかなりの箇所の危険区域があるというような説明を聞いて、ちょっと今私も二の

足を踏んでいるところなんです、そういうこともあるので、戻りたくても今の場所には、できれば建てないほうがいいよねっていうような思いもあるので、さっき言った住むところは永久にずっと住むというのではなくて、例えば、ちょっと戻ったときに、自分の家を建てたいと思ったけど建てられない区域が結構あるんで、ちょっと1週間泊まりながら、ちょうど作物の収穫、ここができればとか、なんかそういうのにも使えるような宿泊施設をちょっと検討していただければ非常にありがたいなと。ちょっといろいろ調べた結果、ネットにも出ていますが、結構長泥にも、土石流の危険箇所が1、2、3ヶ所。4ヶ所。あとは、急傾斜地が5ヶ所だけ6ヶ所載っていますので、かなりの件数が自分のうちに、今度建てるにもいろんな規制があって、補強したりなんかしないと建てられないみたいなものもあるみたいなので、ちょっとその辺も踏まえて、さっき地元委員が言ったように宿泊する場所をちょっとお願い、環境省ということではないんですが、国の方というようなことで話したいので、そういうことでちょっといろいろお願いできればなと思っています。以上です。

環境省・澤栗 委員の皆様ありがとうございます。いろいろとご意見いただいたところでございますが、まず、田中委員からご指摘ありがとうございます。経緯の説明ですとか、それから、お願いしたいことなど、そういったことをきちっと踏まえたような説明、お願いの仕方ができておらず、そこは申し訳なかったと思っております。今後の協議会の中では、そういったところ直していきたいと思っております。地元委員から、ハウスの関係で、責任を持ってといったようなご指摘、最もだと思います。責任を持って取り組んでいけるように考えております。地元委員からいただいたハウスを使って、復興に向けて、花づくりの勉強や手伝いできるような場所というようなご提案。この場でできる、できないというのをすぐに申し上げることはちょっと難しいのですけれども、お話を伺いながら、皆さんとも相談させていただきながら、そういったこともあり得るのかというのは、検討できればと思います。地元委員から様々なご指摘いただきましたけれども、まず作物の作付けですとか、試食ですとか、そういったことについては、現状、まだ整理ついていないところなのでございますけれども、飯舘村さんとともに、福島県さんとも相談させていただきながらそして関係省庁さんとも相談させていただきながら、検討を続けていきたいと考えております。それから、長泥に人の常駐ですとか、議会からのご視察のご提案をいただきましたけれども、これもこの場ではっきりお答えするのは難しいのですけれども、持ち帰って検討させていただければと思います。

事務局 ご丁寧ありがとうございます。地元委員。

地元委員 環境省の考える理解醸成活動と、長泥地区の復興に係る事業と、私は次元が違うのではないかなとこう聞いているんですが、環境省で予算を組んで事業としてやるのは、あくまでもその再生土壌の理解醸成活動だと。おそらく長泥の皆さんた

ちがいろいろ、こういうことできるんだよ、ああいうことできるんだよって要望しているのは、環境省の事業ではなくなってくるのではないか。そのときに、誰が間に入って、復興事業として長泥で要望していることを取り組みましょう、或いは検討してみましょう、予算をつけましょう。誰かが間に入って、やっぱり復興事業として、それをやっていかないと、さも環境省のほうでできるようなお話だけどそれはおそらく環境省の予算としてはできない。もう、そうやって長泥地区の復興を考えながら、理解醸成をやったり、試験栽培をやったり、或いは今度は食品の生産を、その段階に私はきているんだと思うんです。そうすると受け皿をちょっと変えていかないと、この会議そのものが、空転してく。せっかくいろいろ意見出しても、取り上げられないまま、それこそ復興が遅れていく、そのような気が私はするんです。担当者としてどのように思うのか、まず確認したいと思います。あとは、再生土壌利用の今の方向っていうのは、大体頭打ちにきているのではないのかと私は感じています。長泥の場合は、農地を造成して、その農地から生産した農産物というような形になっている。再生土壌はすべからず農地造成のためだけでは私はないと思うのです。仮置き場や、中間貯蔵施設は道路を作ったり、場合によっては工業用地を作るとか、いろいろな工法を私は検討できるのだろうと。でも長泥地区では農地造成、農地造成に基づいて、理解醸成を図る。頭打ちになっている。だとすれば、もっと環境省の方では、多面的な再生利用の仕方を検討して、先ほど、地元委員から道路のかさ上げなんかも、提案としてあります。福島県知事は法律守れといいますから、中々県としては、はいというわけにはいかないのかもしれませんが、そういう再生利用の方向を環境省としては検討すべきだと。今のままでは、理解醸成のために人は幾ら呼んでも、再生利用は、長泥以外のところでは果たせない可能性がある。この辺だいたい環境省では整理すべき段階にきているのではないか、そんなふうには思うんですが、先ほどから長泥地区の人たちから、いろいろ復興に対することもあり、各関係省庁と検討しますというお話。関係省庁と検討するためには、その検討するテーブルを作ってくれる人が出てこない、検討にはならないのではないかな。せっかくいろいろ提案しているのに、政策としては反映していかない、時間の無駄になってしまうのではないのかなと思うんですが、中野さんあたりどのように思いますか。

環境省・中野 おっしゃっていただいた通りだと思っています。冒頭のご挨拶で申し上げました通り、これまでの協議会で議論する内容から、この地域や飯舘村をどうしていくのかという村づくりの部分が、非常にご意見として重きを置いてくるようになってきたと思っております。村役場さんの中でも、そうしたことを議論されるようなテーブルが別途あると思っておりますので、こうしたことをどう受けとめる器があれば良いかについて、村役場さんともご相談させていただきながら検討したいと思っております。

それから、2点目ですけども、おっしゃっていただいている通り、土壌の再生利用に関して言うと、この長泥の方でやらせていただいている他に、道路ですとか、用途はまだいろいろあると思っています。私どもの方で、それをどのようにやればいいのかということや、もっと広い用途でのやり方を検討させていただいておりますので、そうした対応内容の中で利用が進むようにというように考えているところがあります。

地元委員 村役場とこれからの長泥地区の復興について相談するというのは当然なんです。当然なんですけど、私が期待するのは国としてどういう受け皿を作ってどういう検討をしていただけるのか、おそらく皆さんたちもそういうような要望なんです。ましてやこれ復興創生期間がほぼ終わりという風な時期になっていますから、この財源も含めて、じゃあ国として長泥地区の復興をどうしていくのか、これをどこで検討するのか、これを考えると、役場との協議だけでこの問題が解決できるものはないだろうと私はそんなふうに思うんですがどうでしょうか。

環境省・中野 おっしゃる通りですので、司令塔たる復興庁もございますし、そことも我々は日々お話し合いをさせていただいています。地元のご意見は最も優先すべきことですから、我々が、復興に携わっている関係省庁もそうですし、村役場さんも含めて、相談して参りたいと思います。

地元委員 私はもう別の次元にきているんだろうと思うんです。この環境再生の、この運営協議会そのものを、本当はもっと別な会議にしていかないと、後の成果には結びつかないというふうに思っています。ですからその辺の検討やっぱりこの次の回あたりからしていかないと、この段々議論がおかしくなってくる。

事務局 万福委員お願いします。

万福委員 すいません、環境省がすべて担って復興が進む訳ではないというのは皆さんご承知おきのところだと思います。関係する省庁もございます。飯舘村の方々が、役場の方々が動かないと動かないところもあります。当然、県の方にも相談をしないといけないところがあると考えます。環境省が、相談していないわけではないです。かなり動かれていると考えます。先ほど地元委員からあったような多面的な利用についても、遠藤委員も入っておられる委員会の中でも議論されているので、多岐にわたって、用途についても議論されています。この場で紹介されてないですけど、この場は長泥の協議会なので、他の用途の内容を検討するのは、ちょっと場面が違うと思いますので、環境省としても本日ご紹介されていないだけかと思います。長泥の今後については、やはり村役場の関与、福島県の関与、他省庁の関与があって、長泥の皆さんの地域復興に繋がっていくと思います。別の会議の場となりますが、長泥将来構想検討委員会などでも話し合いが進んでいますので、今後はそういった内容も村から情報提供があってもいいのかなと思ったところです。コメントは結構です。

地元委員 安心していいんですか。私は安心できないですけども。

地元委員 いいですか。私がここにいる理由は、一番西側でね、現場で立って仕事なさっている人達が、自分の命と時間を費やしているんだから、将来見える形でやって欲しいという願いが、私は感じるんですよ。一人一人と会ってみて、私たちもそうですよ。ここにいるたまたま同じ年齢の世代だけども、あと10年はちょっと危ない。下手すると3年後かもしれない。その時に形を持っていきたい、いろいろな組織が勝手なことを言っているけれども、そこは参事官は大変でも横の連携を今まで以上に密にして、隣の方に席2つくらい別の人も加わってくださいくらい言ってもらいたい。それから飯舘村にもお願いしたいのですけれども、長泥の住民の代弁者ですよ。私は大きな声でそこら辺のところをぶつけて、議論は別にいっぱい栄えていいと思う。でも、復興が遅れて時間過ぎちゃった、やっぱりあのざまか、というようなことだけは私はやりたくない、したくない。そこはやっぱり危惧するわけなんです。隣の地元委員もそうだと思うよ。せつかくの時間とお金使うのだから、やはり実りあるものをしていきたい。このままではちょっと危ないのではないかって危惧するから、私たちはもう言いにくいことを言って、やっぱり言わざるをえない、そう思っています。以上です。

事務局 ありがとうございます。実はすいません、進行が不手際で予定をしていた時間を超過しております。どうしても話したい方いらっしゃいますか。

飯舘村役場 あの再生事業の部分から村などの復興ということで、皆さんからご意見いただきまして、委員という立場と、あとは村という立場で、今日、話を伺った中で、やはり村としてもですね、先ほど話あったように、営農してそれを収穫して、収益を上げて、それが、普通に戻るというふうな流れで、やはりその再生事業そういう形でどうにかして生かしていきたいという気持ちは一緒でございますので、次いろんな部会、先ほど万福委員からありましたけども、いろんな部会がございます中で、引き続きお話をしながら少しずつでも実行できるような形でやっていきますし、またこれから長泥の住民の方と、換地の部分もありますけども、意見、お話し合う場所がいっぱいありますので、そういう中で引き続き、前に進むような形でやっていきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。最後に、オンラインの方で信濃委員は特によろしいですか。

信濃委員 ありがとうございます。そうですねやっぱり丁寧にいろいろ進めてきたからこそ、基準超過も起こしてないというようなところもありますので、この成果をきちんと生かして進めていければいいかなと思っております。住めるところに関しましては、自分たちも学生を連れてくるときに、1泊くらいできたらいいなっていうのを常々話しておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。他はよろしいですか。それでは今日地元の委員の皆様

様からかなり前向きで積極的なご意見いただきましてありがとうございました。いただいたご意見とかご指摘につきましては、事務局の私から言うのもおかしいですけど、環境省としては、できることできないことがあると思います。ただそれを今度きちんと整理をさせていただいて、我々と一緒にまた皆さんのところにお会いする機会があると思いますので、その時に、またじっくりとお話をさせていただければと思っております。それではちょっと予定よりも長くなってしまいましたけれども、これを持ちまして、令和5年度最後の会議、第16回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様方におかれましてはご多忙の中、また大変積極的なご意見いただきましてありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。